

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○グローバルでの生産活動に対応するために、グローバルに取引先とのパートナーシップを築き、相互の信頼、研鑽、協力のもと、求められる機能・価値を創造してまいります。

○IT を最大限活用し、注文情報の共有や有事の際における災害状況の把握等を迅速に行うことで、サプライチェーン全体での効率化を図っていきます。

○自社の健康経営の実践、周知啓発とともに、取引先に対する健康経営の支援等を広く行っています。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2022年9月28日

(2026年2月17日 ひな形変更による更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

パナソニック コネクト株式会社

代表取締役 執行役員 プレジデント 兼 CEO 樋口 泰行